

長岡市中之島新ごみ処理施設（仮称）の整備における生活環境影響調査結果を下記のとおり縦覧します。

縦覧期間

平成29年12月12日（火）から平成30年1月11日（木）までの各縦覧場所の開庁期間

縦覧場所

アオーレ長岡東棟1階情報ラウンジ、中之島支所1階市民生活課、燕市役所市民生活部生活環境課、燕サービスコーナー、分水サービスコーナー

縦覧内容

施設の名称	長岡市中之島新ごみ処理施設（仮称）
施設の設置の場所	長岡市 中条新田地内
施設の種類	ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設
処理対象物	一般廃棄物 （焼却）可燃ごみ、破碎可燃物等 （粗大）不燃・粗大ごみ
施設の能力	（焼却）全連続燃焼式 82 t × 24h/日 （粗大）23 t × 5h/日
調査の項目	大気、騒音、振動、悪臭、自然条件

長岡市中之島新ごみ処理施設（仮称）の整備における生活環境影響調査結果から、生活環境の保全の見地において意見がありましたら、市長に意見書を提出することができます。

意見書を提出することができる者

（市内：長岡市及び燕市）

- 1 市内に住所を有する者
- 2 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
- 3 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- 4 市内に所在する学校に在学する者
- 5 実施機関が行う事務事業に具体的な利害関係を有する者

意見書の提出先

長岡市環境部環境施設課 計画係

〒940-0015

長岡市寿3丁目6番1号

電話（0258）24-2838

意見書の提出期限

平成30年1月26日（金曜日）午後5時（必着）

意見書の記載事項

- 1 氏名及び住所（法人にあつては、名称、代表者の氏名及び登記された事務所または事業所の所在地、学生にあつては、学校の名称、所在地）
- 2 施設の名称
- 3 生活環境の保全上の見地からの意見